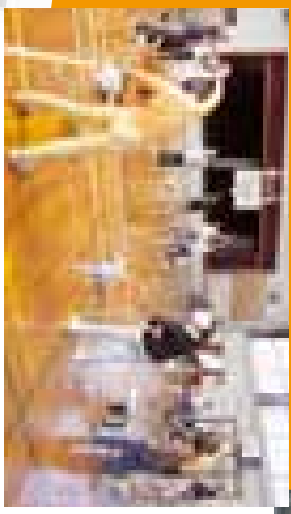




健康づくり、始めてみませんか？



広報しま
Shima
笑顔をつなぐ情報誌

2011. 11
Vol.137

満足していますか？食生活 志摩市健康意識調査(平成17年度)の結果から…

自分の食生活に満足している人は6割を超えていますが、その一方で「栄養バランスが偏っている」「食事時間が不規則である」「一人で食事することが多い」などの理由で食生活に満足していない人も多く見られます。これらの問題は大人だけでなく、子どもの食生活にも影響を及ぼしていると考えられます。



食事は元気の源！ ～栄養・食生活～



1日の最初のエネルギー！朝ごはんを食べよう

わたしたちの身体は眠っている間もエネルギーを使っています。そのため、朝にはエネルギーや、エネルギーをつくるための栄養素が不足しています。

頭や身体に栄養を補給し、しっかりと頭や身体をはたらかせるため、家族みんなで朝ごはんを食べましょう。

朝ごはんを食べないと…

- ・「午前中からだるい」「眠い」といった症状が現れます。
- ・集中力が低下し、子どもは学力に、大人は仕事量に影響します。
- ・食事回数を少なくすると体脂肪の蓄積が増加し、肥満や脂質異常症などを招くことがあります。



食生活と適正体重

平成21年度の国民栄養調査の結果、20歳以上の肥満者の割合は、男性が30.5%、女性が20.8%でした。肥満は糖尿病や脂質異常症など、様々な生活習慣病を招くことがあります。

バランス良く食事をとることも重要ですが、食事量に注意し、体重を適正に保つことも大切です。

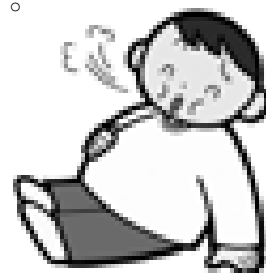
BMIで自分の体重を判定してみよう

・計算式

体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

BMIの判定

18.5 未満・・・やせ
18.5 ～ 25 未満・・・標準
25.0 ～ 30.0 未満・・・肥満
30.0 以上・・・高度肥満



志摩市食育推進計画完成！ くわしくはホームページで見てくださいね！

「家庭での食育推進」のひとつとして「よくかんで食べる習慣」が身につくように支援しています。



くわしくは
健康推進課まで

～特集 健康づくり～

「人が元気・まちが元気・イキイキと健やかに暮らせるまち」を目指しています!

市では、健康志摩21計画に基づいて市民の皆さんの健康づくりを推進しています。

健康推進課 ☎44・1100 FAX 44・1102

働き盛りは運動不足!? 志摩市健康意識調査(平成17年度)の結果から…

積極的に運動をしている人は、50歳代以上が大半を占め、20～40歳代が少なくなっています。運動習慣者の定義となる「週1回以上運動をしている人」の割合は、40歳代が最も低くなっています。20～40歳代の働き盛りの年代や男性向けの運動推進が課題です。



**明日の自分を作る
始めよう♪続けよう♪楽しく運動!**
～身体活動・運動～



「運動が苦手」「時間がない」人も大丈夫! 身体活動量を増やそう!

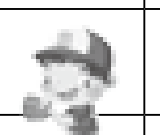
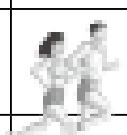
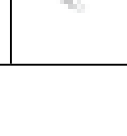
「運動」＝「スポーツ」というイメージがありませんか。厚生労働省がすすめている運動指針では、日常生活で体を動かす家事、労働、育児、通学、通勤、趣味などの「生活活動」と、ウォーキングや体操などの体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に実施する「運動」を合わせて、広く「身体活動」としています。何らかの事情で、「運動」が行えない人でも、個人に合わせて、毎日の生活の中で「生活活動」の量を増やすことで、生活習慣病予防の効果が得られます。個人に応じた身体活動量などについては保健センターまでお気軽にご相談ください。

消費カロリー目安表

性別や体重によって所要時間が違います。

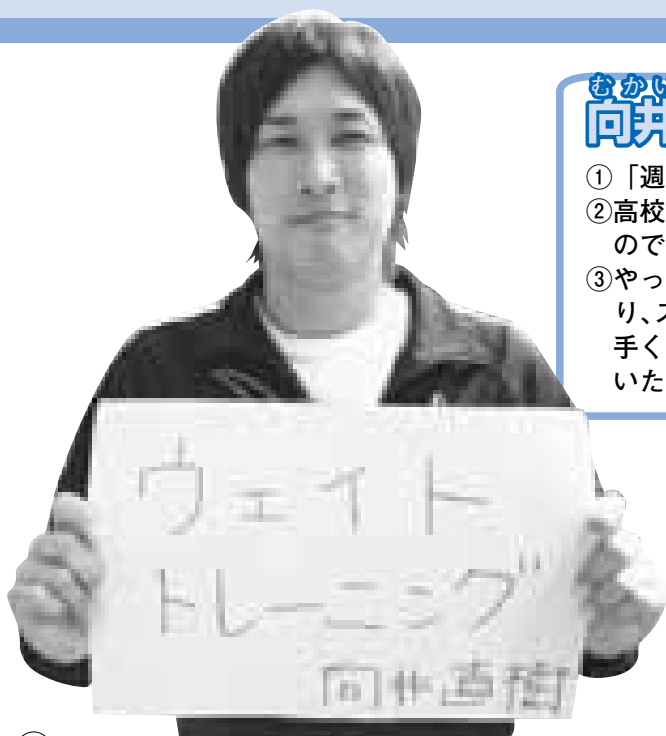
自分に合った内容を組み合わせましょう♪

歩数の目安：成人が10分間歩くと約1,000歩になると言われています。

消費カロリー	女性体重50～60kgの場合	身体活動の内容	男性体重65～75kgの場合
80kcal	約25～30分 	歩行、軽い筋トレ、床掃除など	 約20～25分
160kcal	約40～45分 	速歩、ゴルフ、アクアビクス、ラジオ体操など	 約30～35分
240kcal	約45～55分 	自転車、野球、ドッジボールなど	 約35～40分
320kcal	約50～60分 	ジョギング、エアロビクス、階段昇降など	約40～45分

むかいなおき
向井直樹さん

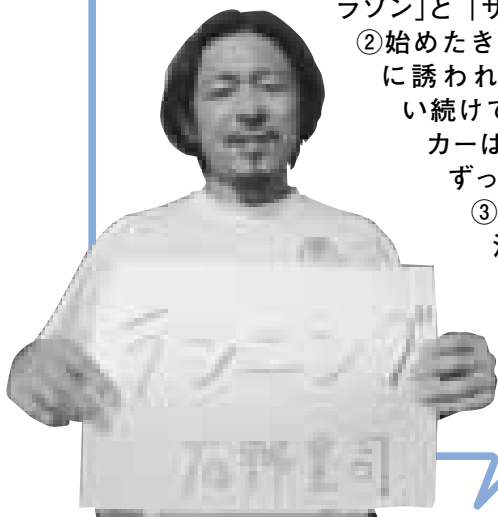
- ①「週1～2回のウエイトトレーニング」、「ゴルフ」、「綱引き」など
- ②高校まで続けていた陸上をやめてから、体力の低下を感じ始めたので、3年前からウエイトトレーニングを開始しました。
- ③やっぱりやっていて楽しいし、トレーニングが気分転換になったり、ストレス解消になっているので、そのおかげで仕事なども上手くいっていると思います。常にベストコンディションを保っていたいと思うから、これからも続けていきたいです。

うだこうすけ
宇田幸介さん

- ①「晩酌をやめた」、「運動（サッカー）」
「バランスのとれた食事内容になるよう心がけている」
- ②もともと運動はしていたけれど、それを上回る量で暴飲暴食をしていて、特にお酒の量が多く、体重の増加に繋がってしまったため色々心がけるようになり、晩酌も2年前からきっぱりやめました。
- ③無理をしないこと。無理していないから続けていられると思う。今後もこの状態を維持していきたいです。

あおたかひこ
阿尾岳彦さんいしのこうじ
石野晃司さん

- ①「2日に1回のペースでのランニング」と「マラソン」と「サッカー」
- ②始めたきっかけは友人に誘われて。7年ぐらい続けています。サッカーは学生の頃からずっと。
- ③走った後のお酒が楽しみです。(運動した後に飲むと、特に美味しいと感じる)

よしもりい
芳森聖さん

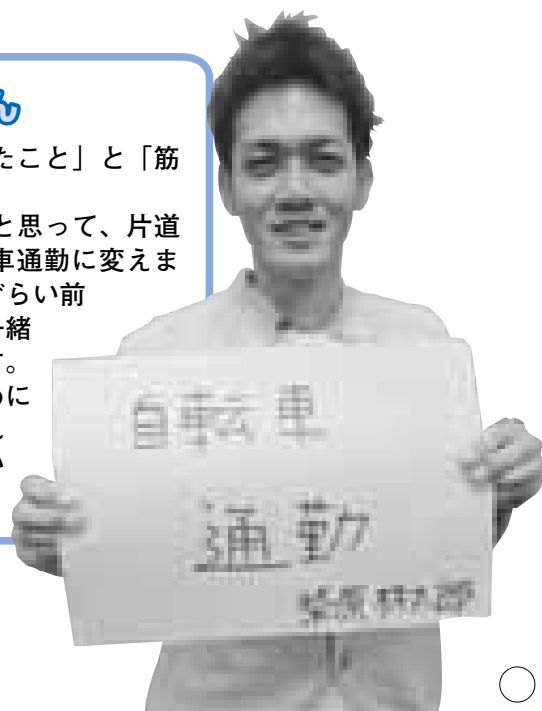
- ①「睡眠時間を7時間とる」、「早寝を心がけている」、「週2～3回の筋トレ」
- ②プロレスラーや格闘家に憧れていて、ああいう体になりたいと思って10年前から始めました。
- ③途中で面倒臭くなって、1ヵ月ぐらいやめてしまったり、友人の影響でまた始めたりを繰り返しながらも、意地でも続けています。





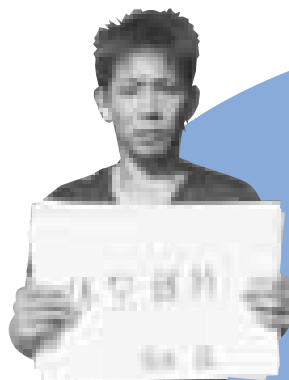
しばはらりんたるろ 柴原林太郎さん

- ①「自転車通勤に変えたこと」と「筋トレ」
- ②下半身を強化したいと思って、片道2kmの職場まで自転車通勤に変えました。筋トレは5年ぐらい前から始めて、友人と一緒にずっと続けています。
- ③自分の体の健康のためになると思うから。これからも続けていきたいと思っています。



こむら せいゆう 小村勢祐さん

- ①「バランスのいい食事」と「適度な運動」
- ②体重が20代半ばから増えてきたことがきっかけで、気を配りはじめました。1年前は100kg近くあったけれど、現在は90kg台に減ってきてます。体重はもう少し減らしていきたい。運動はサッカーを小学生のころから20年間続けてます。運動を続けていると、体重増加がとまり、胸筋がおちなくなりました。
- ③サッカーが続けられているのは、好きなスポーツだから。自分のチームや色々なチームでプレイしたりするので楽しく続けられています。食生活の方は、妻と一緒に気を配ってくれています。



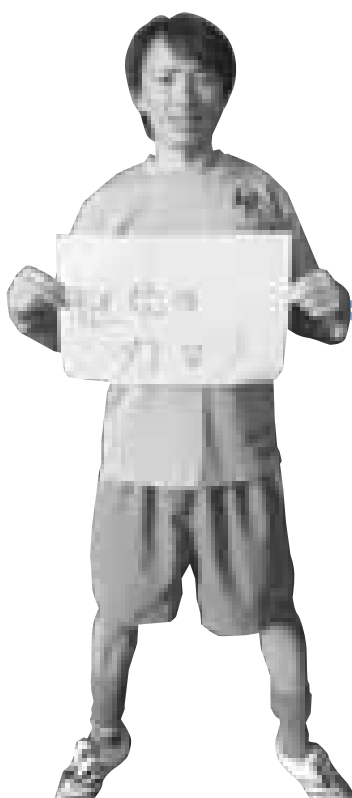
まえただけし 前田猛さん

健康づくり 市民の人に テーマ「わたし」

- ① 健康で気を配っ
- ② どんなきっかけ
- ③ 続けていられる



いのうえあきのぶ 井上晃伸さん



たなかりょう 田中亮さん

- ①「仕事以外でも体を動かすこと」(マラソンやサッカーなど)
- ②4年前まではタバコを吸っていて、タバコをやめるためのきっかけとしてマラソンを始めました。その結果、禁煙に成功しました！サッカーは10歳の頃からずっと続けています。
- ③1年目は自分から友人を誘って参加しましたが、2年目以降は友人がマラソンにはまってしまう、友人から誘われるようになりました。友人と一緒にしているので続けられていると思うし、続けていることで、体も気持ちも、以前とは違って「楽」になったと感じています。もしタバコを続けていたらマラソンはできていなかっただろうなと思います。

※一般的に健康づくりへの関心が低めだといわれている成人男性を対象にインタビューしました。

スポーツインストラクターから・・・ 阿児健康増進センター 健康運動指導士 戸崎隆雅さん とざき たかまさ

健康づくりに必要な運動の要素は3つあります。

1つ目は、ウォーキングやジョギングなどの持続的な運動である「有酸素運動」です。体脂肪の燃焼、心肺機能や全身持久力の向上に効果があります。2つ目は、筋力トレーニングなど強い力を発揮する「無酸素運動」です。美しい体型、正しい姿勢が得られることや安静時のカロリー消費が増えるなどの効果が考えられます。

3つ目は、柔軟性に影響を与える「ストレッチ」です。疲労回復、ケガの予防、リラックス効果などが期待できます。

可能ならば前述の3つの要素をバランスよく行っていただくことが望ましいのですが、日頃あまり運動をしていない方は、まずは自分の好みに合った継続的にできる運動を実践する事からはじめてみるのが良いと思われます。

運動を難しく考えないで、日常生活の中で意図的に体を動かすことでも効果は期待できます。

ただし、運動を行う際は、その日の体調や気候などに合わせて安全に取り組んでください。



管理栄養士から・・・ 健康推進課 管理栄養士

皆さん、朝ごはんを食べていますか？

1日は24時間ですが、私たち人間の体は、約25時間周期で代謝やホルモンの分泌を行っています。これを毎日24時間のサイクルにリセットするのが「朝の光をあびる（早起き）」と「脳や肝臓、筋肉を刺激する（朝ごはん）」の2つです。このリセットがうまくいかないと、「体がだるい」「ぼーっとする」などの症状が出たり、肥満の原因にもなります。

《理想の朝ごはん》

脳をうまくはたらかせるには、ごはんやパンなどの主食に加え、卵や豆類、肉類、魚類などのおかずと一緒にとりましょう。また、野菜や果物も添えると、栄養バランスがよくなります。



保健師から・・・ 健康推進課 保健師

持久力と筋力は運動することでアップし、運動をやめるとダウンするので、継続する事が大切です。

成人後の体力を比較した時、子どもの頃に週3日以上運動習慣があった人は、無かった人に比べて、高い（平成22年度体力・運動能力調査による）という結果が出ています。子どもの頃から身体を使って遊んだり、スポーツに親しむ習慣をつけることが大切です。

毎日の生活の中で「いつ」「どこで」「何を」「どれくらい」するのかを決めて、日記などをつけると継続しやすくなります。



皆さんの健康づくりを応援しています！
どうぞお気軽にご相談ください！

健康志摩21キャラクター「ゆめぴーちゃん」

平成23年度 健康づくり出前教室

健康づくりに関する知識や技術をお伝えすることを目的に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などによる「健康づくり出前教室」を無料で実施しています。希望の団体は、健康推進課へお申し込みください。

対象 市民団体または関係機関など

内容 「虫歯予防について考えよう」「子どもの予防接種について」など。くわしくはお問い合わせください。
教室1回につき30分間～1時間（準備・片付けの時間を除く）
各団体の希望する場所にお伺いします。
（市内・施設利用料が必要な場合は依頼団体でご負担をお願いします。）

その他

- ご希望の日程や内容等によっては実施できない場合があります。
- 実施の場合は、団体の代表者または担当者と事前の打合せをお願いします。

申し込み・問い合わせ

健康推進課

〒517-0501 阿児町鵜方3098-1 サンライフあご3階

☎44・1100 FAX44・1102 ✉kenko@city.shima.lg.jp

健康志摩21を
推進しています!



集団検診のお知らせ

※現在、申し込み受付中です。

胃がん検診

定員
40人/日

※胃がん検診の申し込み受け付けを開始します。
下記の日程で受診を希望する人は、申し込み開始日以降にお申し込みください。

地区	と き	検診受付時間	ところ	問い合わせ・申し込み先
大王	11月30日(水)	9時～9時45分 10時～10時45分	いきいき館 水仙	大王保健センター
阿児	11月17日(木)	8時30分～9時30分 10時～11時	J A鳥羽志摩阿児支店甲賀 (旧) J A鳥羽志摩阿児支店あぐり国府	総合保健センター
	11月29日(火)	8時30分～10時	サンライフあご	
磯部	11月11日(金)	10時～11時	穴川公民館	磯部保健センター
	11月24日(木)	9時30分～10時30分	磯部健康福祉センター かがやき	

※集団検診のお申し込みは、申し込み開始日以降の平日8時30分～17時です。定員になり次第、受け付けは終了しますので、ご了承ください。

- <持ち物> ・健康保険証（本人確認のため必ずお持ちください）
・健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します）
- <自己負担額> ・1,200円 下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。
※70歳以上の人 ※市の国民健康保険に加入している人
- <対象年齢> ・40歳以上の市民

※各種がん検診受診上の注意※

- ・対象年齢は、平成24年4月1日時点の年齢です。
- ・同じ検診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- ・集団検診の結果は、受診日の約3週間後に自宅へ郵送されます。



<問い合わせ>

総合保健センター ☎44・1105 FAX44・1102 大王保健センター ☎72・5963 FAX72・5964
磯部保健センター ☎55・4011 FAX56・0750



特定健診の 受診期間は11月末まで!

お忘れになって
いませんか?

昨年、過去3年間特定健診を受診していない40歳代～60歳代の人の中から抽出で、特定健診に関するアンケート調査を行いました。有効回答をいただいた280人（回収率14%）の人のアンケート結果について、ご紹介します。

回答者の性別および年代別割合は下表のとおり、男性が多く、また、60歳代が6割を占めています。

回答者の 性別・年代別割合	男 性	女 性
40 歳代	6.8%	5.7%
50 歳代	15.4%	12.1%
60 歳代	31.1%	28.9%
合 計	53.3%	46.7%

約85%の人が受診案内を認知しており、通知内容もほとんど理解されたとみられますが、未受診の理由は右表のとおりとなっています。

「健康である」「面倒くさい」との回答が多く、「健康ならわざわざ健診を受けるのは面倒だ」という考えのようですが・・・

症状がほとんどなく進行する病気もあります。そのまま放置しておくと、後で本人や家族が辛い思いをすることになるかもしれません。ぜひ、症状が無いうちに健診をうけておきましょう。

「日時が合わない」といった回答も多く、特に40歳代～50歳代の人に多くなっています。

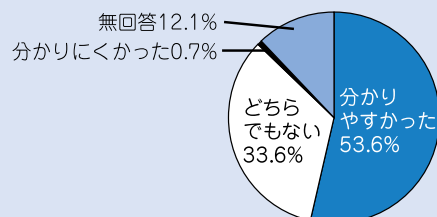
もし、病気になり、長期療養を余儀なくされたら、あなたを頼りにしている家族や、仲間にとどれだけ迷惑や苦勞をかけてしまうかしれません。1年間にたった1日だけ、普段忙しく酷使している身体のために、健診の時間を作ってみてはいかがでしょうか。

●国保があぶない!

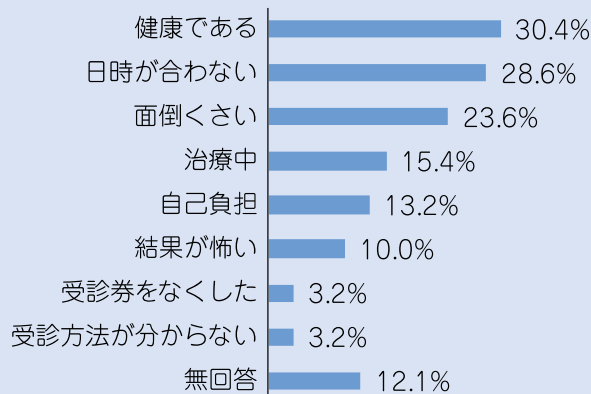
1人当たり医療費は年々増大しています。また、健診実施率が低いまだと、保険税を引き上げなければならないかもしれません。

特定健診対象者には健診案内を郵送していますが、健診案内への理解については、下のグラフのとおりです。ほぼ理解されているものの、受診行動へは結びついていません。

健診案内の理解



未受診の理由



「自己負担があるから」との回答もありますが・・・

市国保の特定健診はこんなにお得!

○通常健診費用 11,530円のところ
⇒70歳未満の人 1,000円
⇒70歳以上の人 500円

まだの人、ぜひ11月末までに健診を。

健康志摩21キャラクター
ゆめぴーちゃん



シリーズ

稼げる！学べる！遊べる！

新しい里海の創生をめざして

No.8

利用の推進に関する取り組み
(稼げる里海)

「豊かな自然を活用した
観光戦略」

市では、志摩自然学校や海ほおずき、横山ビクターセンターなどの施設を拠点として、「エコツーリズム」の取り組みが進められています。

エコツーリズムとは、日本エコツーリズム協会の定義によると、①自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かし、②観光によってこれらの資源が損なわれないよう、適切な管理に基づく保護・保全を図りながら、③地域資源の健全な存続による地域経済への波及効果が実現することをねらいとし、資源の保護+観光業の成立+地域振興の融合をめざす観光の考え方であるとされています。

それにより、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会を持続的に提供するとともに、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的と

しています。

「自然環境を適切に保全・管理しながら地域経済への波及効果を実現する」という考え方は、観光に限らず、農業や水産業など、地域の自然の恵みを活用している産業に共通して必要なものなのです。

日常生活の中で自然に触れ合う機会が少なくなっている都市部の人々の「自然を感じたい」というニーズを受け入れ、エコツーリズムという考え方に基づいた新たなエコツアーの展開が始まっています。



シーカヤックは最も人気の高いエコツアーとなっています。

「志摩ブランド」

エコツアーを振興することには、単に観光業を振興するということだけではなく、もうひとつ大きな意義があります。

それは、他の地域にはない豊かな自然環境を観光客の皆さんに体験していただくことを通じて、豊かな自然が育んだ市の農林水産物に対する評価を上げるということです。

日本は南北に長い国土を持ち、それぞれの地域の自然環境を活かした農林水産物が生産されています。

エコツアーを通じて市の自然環境の素晴らしさを実感し、「志摩市の魚や野菜が食べたい」「志摩市の真珠が欲しい」「また志摩市に遊びにきたい」と観光客の皆さんに感じていただくことが、市の産品の地域間競争力を向上させていくことにつながると考えています。

自然環境を適切に管理・保全しながら様々な形で活用し、「志摩市は自然が豊かで、美味しくて、楽しいまち」という地域イメージを醸成していくことが、志摩市そのものをブランド化すること、つまり「地域ブランド化」ではないでしょうか。

「様々な取り組みの連携」

「豊かな自然環境の素晴らしさ」をベースに、市の農林水産物やエコツアー、景観観光といった商品だけでなく生活の場としての市のイメージを作り出していくためには、私たち一人ひとりが、自然環境を大切にするという気持ちを持ち、農林水産業や商工業、観光業に関わる皆さんが地域のイメージを共有して取り組みを進めることが大切です。



広報用イラスト応募作品
匿名希望さん(中1)

現在、市内の産業関係団体や市民の代表の人々により、「志摩市里海創生基本計画」の策定が進められています。今後、この計画を市民や事業者の皆さんと共有して、「志摩市＝新しい里海」のまちづくりを進め、「稼げる」まちづくりの基礎を作っていきたいと考えています。

問い合わせ

里海推進室

44・0206

FAX 44・5262

E-mail satoumi@city.shima.lg.jp

防災シリーズその⑦

問い合わせ
地域防災室

44・0203 FAX 44・5252
chikibosaisitsu@city.shima.lg.jp

もし災害が起きて自分が被災してしまったら・・・

自分が被災してしまった場合、誰が助けてくれるのでしょうか。市役所、消防、自衛隊などの行政が助けてくれるのでしょうか。

今回のとある家庭の防災講座では、ニュースや新聞、そして防災講演会などでよく耳にする言葉、「自助・共助・公助」について考えてみたいと思います。

◆自助とは

自分や家族の安全は自分で守るといのが防災の基本であり、その行動を「自助」と呼びます。市民一人ひとり、そして防災機関もまずは「自助」を行わないと次の行動に移ることができません。

◆共助とは

自分たちの地域や仲間、自分たちで守ることを「共助」といいます。

◆公助とは

市や県などの行政機関、そして消防や自衛隊といった救助機関による救助のことをいいます。

「自助」と「共助」が大切

災害が発生した場合、市などの行政機関は人命救助を第一に最善を尽くします。しかし災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力は小さくなります。次の表は阪神・淡路大震災時に生き埋めや閉じ込められた人の救助を誰が行なったかを表したものです。

生き埋めや閉じ込められた際の救助

自力で	34.90%	自助 66.8%
家族に	31.90%	
友人・隣人に	28.10%	共助 30.7%
通行人に	2.60%	
救助隊に	1.70%	公助 1.7%
その他	0.90%	

「自力で」「家族に」などの自助による救助が約7割、「友人・隣人に」などの共助が約3割、消防や自衛隊など

による公助は2%にも満たない割合でした。

阪神・淡路大震災のような大きな被害が発生した場合や、東海・東南海・南海地震（3連動）のように広範囲にわたって被災する場合には、防災救助機関は道路の寸断などにより現場にたどりつけなかったり、十分な対応ができません。こういったことから、いかに「自助」が重要となるか、いかに隣近所や地域コミュニティの「共助」が頼りになるかが分かるといいます。

地域の自主防災訓練へ参加しよう

地域コミュニティの防災力強化には住民一人ひとりの防災意識の向上が必要不可欠となります。そこで、地域の防災訓練や防災学習会などに積極的に参加するようにしましょう。訓練に参加することで、初期消火やがれきからの救助などの減災活動の動きを理解することができま。また、そのような機会に隣近所の人々と防災について話し合ってみることで、地域の連携が強化され、互いが知らなかった地域の弱点なども見えてくることでしょう。

日ごろやっていないことは、災害時、いざという時に出来ません。地域の自主防災訓練に参加し、災害時の行動に習熟しておきましょう。

特別企画(第1回)「歴史から見る地震防災」

東海・東南海・南海地震は1000150年周期で発生しており、当時の地震の様子や被害の記録が、文献や石碑に残されています。そこで今月号から3回にわたり、これらの遺訓について地域防災室防災専門員の黒田が紹介します。

今回紹介する志摩町越賀大蔵寺の石碑、「津波流倒記碑」には、「高さ3丈（約9m）ばかり大波湧き出し・・・もし、大地震あらば財宝に迷わず、直に火を消し置き、老人子供はもとより食物持参の上、早々高き所へ退き・・・（郷土資料館編纂『安政東海地震と津波の遺訓』抜粋）」と刻まれています。これは、当時の越賀村には9mの大津波が襲ったこと、また、地震発生時の対応として、火を消して備蓄食料を持って逃げることや、沿岸部ではすみやかに高台へ避難することを後世に残したものです。大切なことは昔から変わらず今に伝えられているんですね。



【津波流倒記碑】

東日本大震災被災地支援

職員奮闘記

気仙沼市での活動報告

大王保健センター 井上 秀美いのうえ ひでみ

気仙沼前へ不安

どんなところなのか、被害はどうなっているのか、自分たちには何が期待されていて、何ができるのか、わからないことが不安だらけで、とにかく情報収集と準備をどれだけやっても、不安がなくなることはありませんでした。

気仙沼へ模索

平常心を心掛けたつもりでしたが、最初の数日間はやはり気負いすぎ、訪問活動の記録が時間内に終われず、宿に持ち帰って片づけていました。自分たちはスパーマンではない、できることを積み重ねるよう、保健師間で話し合いながら、訪問を行いました。

大切な人、自宅、財産、思い出、仕事、当たり前の日々の暮らしをなくし、どうすれば前に進んでいけるのかを、多くの人は探していたように感じます。奥様が流されご遺体が見つからないと、「見淡々と話されていた人は「見つかるまでは何もできないんだ。前に進めないんだ」と思いを話してくださいました。

失いたくないものはあまりに多いけれど、私たちは命の大切さを、自分自身の命が、多くの悲しみを救えることを伝えなければ、と感じた一瞬でした。もしかしたら自分たちの身近に起こりうる災害を考えた時に、立ちすくみ、あきらめの気持ちもわき起こってきます。それでも自分や家族の命を守ることは、災害後の前進を必ず後押ししてくれる、しかも準備する時間もあります。自分たちはどうなるの？と思った時に、できるだけのを、たとえ正解ではなくても、模索し続けることが大切だと学ぶことができました。

気仙沼後へ継続

帰ってからは、テレビで気仙沼の映像が流れたり、復興の課題を耳にしたるたびに気仙沼の人々の「必ず復興します。その時にまた来てね」という言葉がよみがえります。気仙沼での活動は終了したけれど、心の一部がそこにあるようなつながりを持つことができました。

とにかく気仙沼で、耳を傾けてきたことを、これから志摩市での保健師の活動に生かしていくことが、つらいことを話してくれた、気仙沼の人々への恩返しであり、復興の手助けになると思います。

東日本大震災支援活動を

終えて

健康推進課 林 亜希はやし あき

8月29日から31日までの期間岩手県陸前高田市にて三重県保健師チームの一員として支援活動を行ってきました。

三重県保健師チームは、震災5日後から継続した被災地支援活動を行ってきましたが、私が活動を行った第45班で、一旦支援活動が終了となりました。

8月29日、震災から171日が経過していました。被災地の状況については、これまでも報道などで見ていまし

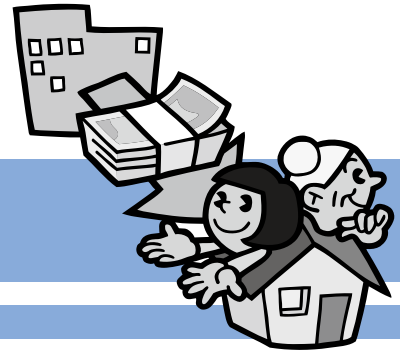
たが、実際に現状を目の当たりにし、被害の大きさと悲惨さを実感しました。

現地では、これまで三重県の保健師チームが受け持った地区の人の健康状態や今後の健康課題などを、後任の保健師へ引継ぎました。

被災された人に直接お会いし、お話を聞かせていただくと、自分の生まれ育った大切な場所や自分の大切な人など多くのものをなくした悲しみ、これからの生活への不安や希望など復旧・復興が進む中で日々さまざまな気持ちで過ごされているのだと感じました。そんな中、今回で三重県の支援活動が終了することを伝えると、「自分たちのために、ありがとう」と笑顔で見送ってくださった現地の皆さんに、感謝の気持ちとともに、胸がしめつけられる思いでした。

近い将来、東海・東南海・南海地震の発生が想定される中、今回の東日本大震災は我々の防災意識が一段と高まる機会となりました。まず、第一に「自分の命は自分で守る」そのために、震災時には何をすべきか、日頃から個人・家族・地域で準備をしておくことが必要だと思えます。また、今回の活動経験を支援活動で終わらせるのではなく、志摩市の防災対策に活かしていくことが必要であると強く感じました。

知って安心! 国民年金



市民課

☎ 44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ (0596) 27・3604

◆『社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書』が発行されます。年末調整・確定申告まで大切に保管を。

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務づけられています。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人に対し、「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された人については、平成24年1月下旬に送付されます。

控除証明書専用ダイヤル

ナビダイヤル

0570・070・117

(IP電話・PHS電話は、

03・6700・1130)

受付期間

平成23年11月1日(火)

～平成24年3月15日(木)

受付時間

○月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

※月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付

○第2土曜日

午前9時30分～16時

なお、祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

◎ご家族の国民年金保険料を納付した場合は

世帯主は、家族(世帯員)の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります(夫婦もお互いの保険料を連帯して納付する義務があります)。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された人がその保険料を申告することができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付してください。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている番号にお問い合わせください。

年金受給者の皆さんへ

◆『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は、課税されません)。

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書(平成24年分)」(ハガキ)から送付されますので、提出期限(12月1日)までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金に係る所得税の源泉徴収税額が決まります。もし、提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

年金以外に収入がある人は、確定申告が必要です。

扶養親族等申告書が送付される人は、65歳未満で年金額108万円以上の人または、65歳以上で年金額158万円以上の人です。ただし、障害年金や遺族年金は所得税の課税対象ではないため、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は送付されません。

住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況をお知らせします

市では、住民基本台帳法などに基づき、個人情報保護に留意して、住民基本台帳の写しを閲覧できます。
今回は、平成23年4月1日から平成23年9月30日までの閲覧状況を、次のとおり公表します。

市民課 ☎ 44・0210 FAX 44・5260

◆個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧◆

閲覧年月日	閲覧申出者 ()内：委託者	利用目的の概要・閲覧に係る 住民の範囲	閲覧対象
平成23年4月28日	寺尾 桂一	厄年名簿作成: 阿児町鵜方地区 昭和46年度、昭和55年度、昭和63年度、 平成6年度生まれ ※	223人
平成23年5月10日	伊雑宮奉賛会副会長 南 幸生	伊雑宮延寿杖贈呈: 磯部町 昭和6年生まれ	119人
平成23年6月7日	(株)日経リサーチ 代表取締役社長 伊東 信行 (文部科学省国立教育政策研究所長 徳永 保)	「OECD 国際成人力調査」の対象者抽出: 阿児町 昭和20年12月2日～平成7年12月1日 生まれ	37人
平成23年 6月9日～10日	(株)サーベイリサーチセンター 名古屋事務所長 水口 行雄 (三重県知事)	「県民健康意識調査」の対象者抽出: 志摩 市全域 平成8年4月1日生まれ以前	440人
平成23年6月16日	小崎 浩則	厄年名簿作成: 阿児町神明地区 昭和27年度、昭和46年度、昭和47年度、 昭和49年度、昭和55年度、昭和63年度、 平成6年度生まれ ※	185人
平成23年6月22日	平成24年鵜方還暦会 前田 藤彦	還暦者名簿作成: 阿児町鵜方地区 昭和27年度生まれ ※	132人
平成23年7月19日	南 直幸	厄年名簿作成: 阿児町甲賀地区 昭和46年度、昭和55年度、昭和63年度、 平成6年度生まれ ※	28人
平成23年7月20日	山川 裕之	厄年名簿作成: 阿児町国府地区・安乗地区 昭和46年度、昭和55年度、昭和63年度 生まれ ※	38人
平成23年9月2日	濱村 昭雄	厄年名簿作成: 阿児町国府地区 昭和46年度、昭和55年度、昭和63年度、 平成6年度生まれ ※	37人
平成23年9月7日	三重県伊勢保健所 横山 真理子、花守 やす子	「平成23年県民健康・栄養調査」の対象者 抽出: 浜島町	69人
平成23年 9月12日～13日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 取締役社長 水野 俊秀 (三重県知事)	「子育てに関する意識調査」の対象者抽出: 志摩市全域 平成5年4月2日生まれ以前	740人
平成23年9月14日	小山崎 幸夫	七五三祭対象者案内作成: 阿児町神明地 区 平成16年度、平成18年度、平成20年度 生まれ ※	81人
平成23年9月30日	坂井 陽	厄年名簿作成: 阿児町立神地区 昭和46年度生まれ ※	9人

※年度とはその年の4月2日から翌年の4月1日までの1年間のことです。



市長コラム Vol. 35

合併、そして今

旧志摩5町が合併し、志摩市となりました。合併前から7年が経過しました。合併前の各町においては地場産業の低迷と不況から、税収も伸び悩み、厳しい財政運営を余儀なくされてきました。そして国においても財政難克服と到来する少子高齢化社会への対応が課題となっていました。そんな時、国・県・市・町・村の抱える財政難と高齢化社会に備えて、その困難克服の緩和策としての方法のひとつが合併でした。行政区域を大きくすることで、地方分権への移行を加速させ、行財政力を高め、労働人口の減少の影響を小さくし、持続的に地域を維持するためにも大きな自治体をつくる必要がありました。今になりますと、現実の少子高齢化が予想よりも早く進み、税収が一段と落ち込む中、合併は確かに良策でした。

のスリム化と、施設の統廃合による効率的な施設運営などによる地方行政経費の節減を図ることが、早い段階では難しかったため、今、その合併の効果を求めて、志摩市の生き残りをかけての施策として志摩市財政健全化アクションプログラムを策定し、実行しているところだ。

しかし、財政健全化アクションプログラム実行の中では、これまでの制度の変更や施設廃止を伴うこともあり、サービスの低下と考える事案も多く発生しまして、市民の方々に不興を感じさせ、大変心苦しく、説明不足を反省しているところだ。

これまでは、発展する一方の経済を背景に、あれも良し、これも良しと、市民サービスの無制限の拡大がはかられ、それを良としての施策が多くあったように思えます。

しかし今は、景気の低迷などで下降する経済環境の中でのやりくり、また東日本大震災後の来年度予算編成の中で、国の補助はかなりの制約が予想され、一段と厳しい状況となるのが必致です。しかしそんな中でも志摩市は進展していかなければなりません。今私たち政治家には、今ある資産と人材で、実行効果の高い、効率的な行政運営がどこまでできるか試されています。市民の皆さんのさまざまなニーズがありますが、今は、そんな状況をおくみとりいただき、施設の統廃合などご斟酌

をいただきご理解のもとご協力をお願いしたいと思います。

でも爪に火を灯すだけの政治では、未来は見えません。志摩市の豊かな未来と、市民の皆さんの福祉の増進を願って、昨年から市では「稼げる、学べる、遊べる里海」のキャッチコピーのもと、新しい里海創生によるまちづくりに取り掛かりました。市民の皆さんには、各家庭にお配りさせていただきました里海読本をぜひとも一読いただき、市の里海創生事業にご協力をいただきたいと思います。

この政策は、住んでよかった、来てよかったと言え、子どもたちが志摩市から出ていなくてもよい職場作りに、大いに寄与するものと自負をしております。市民お一人おひとりの学びとご協力をお願いします。

志摩市長 大口秀和



広報用イラスト応募作品「里海」
嶋田百合亜さん

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場 所 三重県志摩庁舎
(旧志摩保健所) 2階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

診療時間

□印の日は夜間

19時30分～22時00分

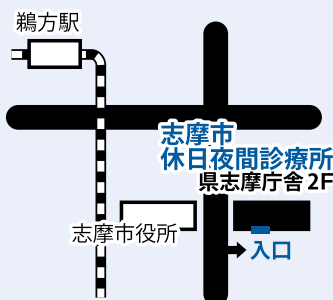
○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時30分

13時30分～16時30分

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			
12月						
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は使用できませんので、庁舎南側駐車場をご利用ください。

赤い羽根共同募金事業

＜発達障がいの講演会＞

発達の過程で子どもが困ること・親が困ること

～3歳半から就学前の子どもについてのお話です～

発達障がいの特徴、自分の子どもに発達障がいを疑った場合の対応、この年代の子に大切なことなどについて、わかりやすく話していただきます。

「分かち合いワークショップ」(子育ての悩みを参加者と分かち合う時間です)もあります。

●と き：11月27日(日)13時30分～16時

●ところ：阿児アリーナ ミーティングルーム

●講 師：鈴鹿国際大学 准教授・臨床心理士 なか りつこ 仲 律子さん

●対 象：関心のある人、就学前のお子さんがいる家族の人

☆講座申し込み期限 11月18日(金)

☆託児あります(10人程度)託児申し込み期限 11月11日(金)

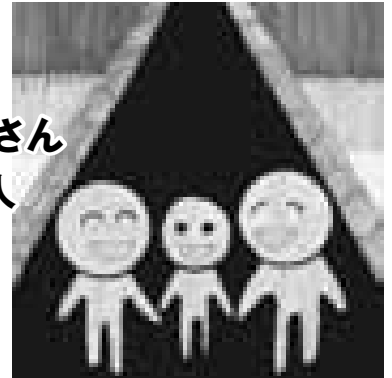
申し込み

しま子育て応援団(Eメール・FAXでお願いします)

 shima_sodachiai@yahoo.co.jp  85・5902

問い合わせ

 080・2621・0329(事務局：西尾)



広報用イラスト応募作品

「親子の散歩」

ひらがしな
平賀椎奈さん(志摩町 中2)

この講演会は志摩市ファミリー・サポート・センターの「子育てたすけあい応用講座」の1講座としても活用します。

秋の文化イベントを紹介します

文化協会各支部を中心に今年も文化関係イベントが盛りだくさんです。それぞれの会場でお楽しみください。※最終日の終了時間がそれぞれ異なりますので、ご注意ください。

地区	イベント名	と き	ところ	問い合わせ
浜島	浜島町美術展	11月4日(金)～6日(日)	浜島生涯学習センター	浜島分室 ☎53・1511
	短歌大会	11月8日(火)		
	俳句大会	11月26日(土)		
	合同演芸発表会	11月20日(日)		
	囲碁大会	11月19日(土)		
大王	大王町美術展	11月25日(金)～27日(日)	大王公民館	大王分室 ☎72・2468
志摩	第10回志摩町美術展	11月18日(金)～20日(日)	志摩文化会館	志摩分室 ☎85・2222
阿児	第41回阿児町展	11月3日(祝・木)～6日(日)	阿児アリーナ	阿児アリーナ ☎43・7000
	第34回防火ポスター展			
	第22回いけばな展			
	第9回児童生徒習字作品展			
	第34回芸能発表会	11月3日(祝・木)	志摩消防署	
	第29回こども消防防災大会			
磯部	第4回磯部支部美術展覧会	11月11日(金)～13日(日)	磯部生涯学習センター	磯部分室 ☎55・0142



わらじ曳き神事

9月14日

波切の子どもたちが稚児となって行う、わらじ曳き神事は、県無形民俗文化財に指定されていて、今年も5人の子どもたちが元気いっぱい到大わらじを曳きました。

神事は、300年以上続けられている伝統行事で、地元の有志で作った大わらじが奉納され、豊漁と海の安全を祈願しました。



安乗人形芝居

9月15日～16日

400年以上受け継がれている伝統芸能で、国の重要無形民俗文化財に指定されている「安乗の人形芝居」が安乗神社の芝居舞台で行われました。

今年の戎舞では、東日本大震災の復興を願う言葉もそえられました。観客は、人形保存会の奉納上演や安乗小・中学生の熱演を通して、志摩の伝統芸能を楽しみました。



Vリーグ岡山シーガルズバレーボール教室 9月25日

全日本チームで活躍する志摩市出身の山口舞選手が所属する「岡山シーガルズ」を招き、市内の小中学生を対象としたバレーボール教室が、浜島 B&G 海洋センターで開催されました。参加した市内の小中学生たちは、少し緊張した面持ちで、憧れの選手からレシーブやトスなどの技術を学んでいました。



浜島で伊勢えび漁初水揚げ 10月2日

伊勢志摩を代表する味覚「伊勢えび」の漁が10月1日に解禁となりました。

伊勢えびの町を宣言している浜島町では、漁師たちが夜明け前から船を出し、前日に仕掛けた網を引き揚げました。

漁が終わった港では、水揚げされた伊勢えびのひげや足が折れないように一尾ずつ丁寧に網からはずす作業が行われ、この時期ならではの風景が広がりました。



身体障がい者福祉体育大会 10月5日

身体に障がいのある人たちによる福祉体育大会が阿児アリーナで開催され、参加者たちは、スポーツの秋を楽しみました。

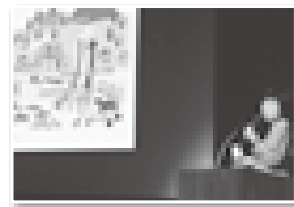
スポーツを通して交流を深め、地域の人たちに福祉について関心と理解を深めてもらおうと開かれていて、会場は選手たちの笑顔と声援や拍手で賑わいました。



功労者表彰式 市制施行記念講演会

10月1日

阿児アリーナで、平成23年度功労者表彰式を開催しました。功労表彰3人、一般表彰1人の4人の表彰が行われました。
また、表彰式終了後、市制施行を記念して、森山まり子さんによる「森は海の母」の講演会が開催されました。



おおみちのりよし
大道典良さん

一般表彰

プロ野球選手として活躍されるとともに、市内の小中学生を対象とした実技指導や講演会などをボランティアで行い、スポーツ振興の発展に貢献された功績



ながたとむ
永田勉さん



ひがしやまおさむ
東山修さん



けんざんかつじ
劔山勝二さん

功労表彰

消防団員として多年にわたり地域住民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりに貢献された功績

全国大会等出場選手 壮行会・報告会

9月26日

山口県で開催された第66回国民体育大会などに出場する選手の壮行会と8月に開催された東海中学校総合体育大会に出場した選手の報告会が市役所で行われました。

○壮行会

第66回国民体育大会

相撲 石川元司(水産高等学校) 濱口航洋(近畿大学)
たけうちよし やまもとあきつな やまもとけいこう
竹内毅 山本晟綱 山本圭剛(宇治山田商業高等学校)
銃剣道 笹山尊 西飯勝哉(皇學館高等学校)
ぎさやまたける にしいかつや
ゴルフ 北村聡馬(伊勢高等学校)
きたむらさうま

第27回全国選抜フットサル大会

横内亮太(三重県選抜チーム)

第51回東海卓球選手権大会

いえだまさし たにかわらひろなり
家田将嗣(浜島中学校) 谷川原大誠(文岡中学校)

第42回ジュニアオリンピック陸上競技大会

よしだらいき いわきけん と なかむらこうさく
吉田雷希 岩城堅斗 中村鴻作(文岡中学校)

第5回ジュニアジャパンカップ

ソフトテニス はまのたつや
濱野達哉(文岡中学校)

第5階JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会

なかでけんたろう みなみまお やまだあかり
中出健太郎 南舞緒 山田明里(ジャパンカラテキッズクラブ)



○出場報告

東海中学校総合体育大会

陸上競技

男子1年100m 優勝

よしだらいき
吉田雷希(文岡中学校)

男子低学年4×100mリレー 優勝(大会記録)

よしだらいき やましたあきや
吉田雷希 山下晟弥
やまもとこうた なかむらこうさく
山本航汰 中村鴻作(文岡中学校)

(敬称略)



すくすくランド

11月の子育て支援事業のご案内



事業	とき		ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分	浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週水曜	9時～11時	浜島保育所 ☎ 53・1220
	毎週火曜	9時～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
	10日(木)	9時30分～11時30分	志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時30分	布施田保育所 ☎ 85・4904
	改修工事期間中、お休みです。		和具保育所 ☎ 85・3217
	10日(木)	9時30分～11時	ひのでが丘保育所 ☎ 55・0577
	24日(木)		ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	第3木曜		下之郷保育所 ☎ 55・2347

※和具保育所園庭開放は、改修工事期間中、お休みになります。くわしくは、和具保育所にお問い合わせください。

※船越保育所は、9月1日から休所のため、園庭・遊戯室開放は行いません。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談		
園庭開放		

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳)	28日(月)	10時～11時30分
ひよこクラブ (2歳以上)	29日(火)	

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 81 土地差別問題について

人権啓発推進課

☎ 44・0227
FAX 44・5261

人権問題について考える機運が高まってきているなか、多くの自治体では、「人権まちづくり」を核にした施策があらゆる分野で取り組まれてきております。こうした取り組みが進むなかで、アパートやマンションへの入居時や宅地建物の取引の際に、「ここは同和地区を含む校区ですか。」「同和地区内の物件ですか。」といった部落差別につながる差別事象が発覚しています。

県内でも同様の事象が発覚し、関係事業所内での人権問題の点検や研修の強化が問われています。

関西圏では、マンションなどの建設予定地の立地条件を調査する際に、周辺の同和地区の所在地などを詳細に調べ、広告代理店やマンションの開発業者へその情報を知らせていた調査会社がありました。具体的には、「地域下位地域」、「皮革工業地帯」、「デリケートな問題を抱える地域」、「地域イメージが低い」、「人気がない地域」、「敬遠学区」、などの間接的な表現に加えて、「〇〇市三大同和地区」、「人権センターがある」などの表現で被差別部落の所在を示していました。

在地を示していました。

これらは、マンションなどの開発業者いわゆるディベロッパーなどから依頼を受けて、建設予定地周辺の地域評価や価格の動向などを調査し、報告書にまとめて、依頼主に提出していたマーケティングリサーチ会社が同和地区の所在地などの情報を巧妙に使い報告していたことが露見したものです。

背景には、依然として残る偏見や思い込みなどから、ある土地（地域）について「避けたい。関わりたくない。」といった忌避意識が根強く残っていることがうかがわれます。このような意識は、その土地に住む人々全体を差別することになり、特定の地域で暮らしていることによって差別することは、最も恥ずべき人権侵害です。

人権とは、すべての人が人間らしく生きながら幸せを築いていく権利のことです。住んでいるところによって差別されるというようなことが厳にあってはなりません。

人権問題を解決していくためには、私たち一人ひとりがその問題点に気づき、自分自身の課題として据えることにより、人権を尊重し、差別を許さない態度や行動を身につけることが必要です。

自分の権利だけでなく、他者の権利と尊厳について理解していかなければなりません。

図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）



★マスカレード・ホテル

ひがしのけいご
東野圭吾／著【小説】

不可解な連続殺人事件。次の犯行現場は超一流ホテルと割り出され、警察は潜入捜査を開始する。ターゲットも不明の中、事件解決のためひとりの男が選ばれ…。



★アハメドくんのいのちのリレー

かまたみのひろし
鎌田寛／著【社会】

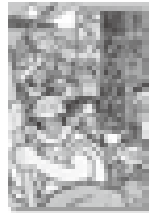
パレスチナ自治区でイスラエル兵に誤射され、脳死状態になった12歳のアハメド。彼の父親は平和への願いを込め、イスラエル人への臓器提供に同意して…。



★はじめてでもできる簡単かわいいプチコラージュ

m&m&m's／著【趣味】

小さな紙片や手でちぎったレースペーパーなどを使ったプチコラージュの作り方を紹介。カードや手紙のアクセントにしたり、アレンジアイデアが満載。



★津波!! 稲むらの火その後

たかむらただし
高村忠範／文・絵【絵本】

江戸時代の大地震の時、稲むらに火を放ち、津波の襲来を知らせて村人たちを救った五兵衛のその後の活躍を紹介。子どもたちが防災を考えるのに最適な絵本。



★ダンプのちびトラ

ボブ・コーラー／絵【絵本】

ダンプカーのちびトラと運転手のピートは、岩、じゃり、ガレキを運ぶプロ。この仕事は、らくちやうねんで。でも、ちびトラはごきげんさん。

☆スタンプラリーを開催中☆

10月27日～11月9日は読書週間です。期間中、市立図書館と志摩図書室ではスタンプラリーを開催しています。くわしくは図書館（室）へ。

イベント案内 ※ 11月19日～12月17日までのイベントをご案内します

館室名	と き	内 容
市立	11月28日(月) 11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
	12月3日(土) 11時～	おはなし会
	12月10日(土) 13時～15時	「よみきかせが上手になりたい!」乳幼児むけおはなし会のすすめ方(対象:大人 要予約)
	12月17日(土) 11時～12時	おはなし会クリスマススペシャル～音楽とおはなしの世界へ～
志摩	11月26日(土) 14時30分～	よみきかせかい
	12月7日(水) 11時～	よみきかせかい(赤ちゃんむけ)
磯部	11月19日(土) 13時30分～	古文書学習会

カレンダー (11月6日～12月10日まで)

日	月	火	水	木	金	土
11/6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	12/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

○市立図書館休み △志摩・磯部・大王・浜島休み
□市立・志摩・磯部休み

沓掛の白岩

むかしばなし ③1

安国寺の境内から東北、青峰山の中腹に浮かぶ大きな岩。その岩のことを「白岩」または「長者が岩」ともいっている。

むかし、沓掛の部落が衰えさびれて、とうとう七軒にまでなってしまったとき、白岩から金の鳥が飛んで来て、沓掛の人たちを助けてくれたそうじゃ。

白岩のふもとに立派な滝がある。この滝は「権現の滝」といわれているんじゃが、この滝の五知寄りの頂きに「踊場」という平なところがあったの、そこでは夏の干天のとき、五知、沓掛、山田の部落の人たちが集まって「雨乞い」をしたそうじゃ。

雨乞いは大きな太鼓をたたき、雨乞い唄をうたいながら踊る。滝つぼは深い淵となっていて、なかなかこりにくいんじゃが、飛び込んで一生けんめいに「こすんや。そして、にこったら必ず雨が降ったそうじゃ。この権現の滝から下ったところに「下権現の滝」という小さな滝がある。

近くに屋敷跡があつての、里の人はここを「長者屋敷」というてるが、ここに駅舎があつて駅馬が置かれていたそうじゃ。

むかし、加茂からこの沓掛を通過して山田、上之郷へと道が続き、英虞浦までのびとつたんやが、官用緊急要路でもあり旅人にぎわったそうじゃ。

その道中にここでひと休みして、馬のくつを代えて掛けたんで「沓掛」という名前になったそうじゃ。

「磯部のむかしばなし」より

※現在は集落

不動産を公売します

市では、下記のとおり不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けた人はぜひ入札に参加してください。

■公売期日：11月22日（火）■入札：10時30分から11時00分まで

■公売場所：市役所4階 403・404会議室 ※公売に関する説明を公売期日10時から公売場所において行いますので、午前10時までにお越しください。

■公売財産：下記公売財産一覧のとおり

公売財産一覧

区分番号:S23-7	所 在:志摩市大王町波切字砦
見積価額 5,580,000円	地 番:3309番1
公売保証金 560,000円	地 目:宅地
	地 積:606.10㎡
【位置図】 	

区分番号:S23-8	所 在:志摩市阿児町鵜方字鵜方道
見積価額 1,930,000円	地 番:2773番
公売保証金 200,000円	地 目:田
	地 積:2016㎡
	※公売に参加するには「農地買受適格証明書」の提出又は呈示が必要
【位置図】 	

区分番号:S23-9	所 在:志摩市阿児町神明字中田
見積価額 1,050,000円	地 番:972番17
公売保証金 110,000円	地 目:雑種地
	地 積:169㎡
【位置図】 	

区分番号:S23-10	所在等:志摩市阿児町甲賀字浅野
見積価額 780,000円	3173番2,3173番4,3173番14
公売保証金 80,000円	地 目:雑種地
	地積計:171.85㎡
【位置図】 	

区分番号:S23-11	所在等:志摩市大王町波切字小坂1209番、1210番、1211番1
見積価額 6,020,000円	(土地) 地 目:宅地
公売保証金 610,000円	地積計:1260.37㎡
	(建物) 種 類:居宅
	床面積計:197.24㎡
【位置図】 	

区分番号:S23-12	所在等:志摩市阿児町鵜方字小向井5022番
見積価額 6,050,000円	(土地) 地 目:宅地
公売保証金 610,000円	地 積:262.07㎡
	(建物) 種 類:居宅
	床面積:39.74㎡
【位置図】 	

区分番号:S23-13	所在等:志摩市磯部町迫間字網掛533番21
見積価額 2,650,000円	(土地) 地 目:宅地 地 積:320.04㎡
公売保証金 270,000円	(建物) 種 類:居宅等 床面積計:140.23㎡
【位置図】 	

出 典

平成19・20年度数値地形図成果（三重県自治会館組合）

※「不動産公売のお知らせ」を収税課および各支所窓口
に備え付けてありますのでご覧ください。

※入札に必要な書類（入札書など）は、公売当日に会場
でお渡しします。

※公売公告に記載されている公売財産は、区分番号単位
で公売を中止する場合があります。事前に公売中止の
有無をご確認ください。

※その他公売情報につきましては下記にお問い合わせい
ただくか、市ホームページをご覧ください。

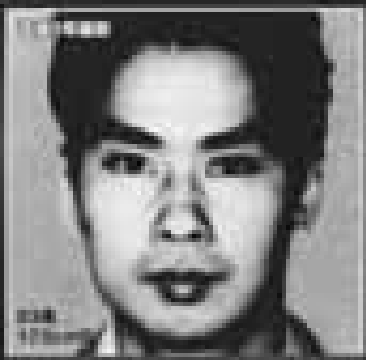
問い合わせ

収税課 ☎ 44・0212 FAX 44・5260
 <http://www.city.shima.mie.jp/>

鳥羽警察署からのお願い 指名手配被疑者の検挙にご協力を!

警察庁指定特別手配被疑者

オウム真理教関係特別手配 懸賞金500万円



高橋 克也



平田 信



菊地 直子

警察庁  <http://www.npa.go.jp/> 警察庁ホームページ

鳥羽警察署  (0599)25・0110

警視庁  <http://www.npa.go.jp/> ⇒指名手配

連絡先 「オウム24 時」 ☎ フリーダイヤル (0120)006・024

鳥羽警察署 ☎ (0599)25・0110

年末調整等説明会。 所得税の青色申告決算等説明会

年末調整および所得税の青色申告決算等説明会を開催します。なお、平成22年分の確定申告書を国税電子申告(e-Tax)により提出された人には、平成23年分以降の青色申告決算書などの送付を行いませんので、ご了承ください。青色申告決算書などが必要な場合は、国税庁ホームページから出力していただくか、伊勢税務署または説明会当日に、会場でお受け取りいただきますようお願いいたします。

平成23年分確定申告もぜひ電子申告(e-Tax)をご利用ください。

年末調整等説明会

とき・ところ

- ・11月18日(金) 10時から
阿児アリーナ(ベイホール)
 - ・11月17日(木) 10時および14時から
伊勢市生涯学習センター(いせトピア)
- 所得税の青色申告決算等説明会

とき・ところ

- ・11月18日(金) 14時から
阿児アリーナ(ベイホール)
 - ・11月16日(水) 14時から
伊勢市生涯学習センター(いせトピア)
- ※どちらにもいずれの日に出席していただいてもかまいません。

問い合わせ

伊勢税務署 ☎(0596)28・3191

給与所得者の個人住民税は 「特別徴収」で納税を

給与所得者の個人住民税(個人市民税+個人県民税)は、法令により、事業者が給与から特別徴収(天引き)して、給与所得者に代わって市に納税することになっています。

○所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか?

○原則として、パート、アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。

○税額の計算は市で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

従業員の皆さんには 次のようなメリットがあります

○納税の手間が省けます。

○普通徴収が原則4回払いなのに対して、12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。

県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての従業員から特別徴収を行っていない事業者などは、特別徴収への切り替えをお願いします。

問い合わせ

課税課

☎44・0211
FAX 44・5260

子ども手当が変わりました

子ども手当の支給額が10月分から
変更になりました

手当の月額

- (平成23年10月分～平成24年3月分)
- ・0歳～3歳未満・・・一律 15,000円
- ・3歳～小学校修了前・・・一律 15,000円
- ・第1子第2子 10,000円
- ・第3子以降 15,000円
- ・中学生・・・一律 10,000円

※平成23年10月分から平成24年1月分の手当は平成24年2月に、平成24年2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

受け取るためには申請が必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで受け取っていた人も含め、申請が必要になります。子育て支援課または各支所で手続きしてください(※公務員については勤務先での手続きとなります)。

問い合わせ

子育て支援課

☎44・0282
FAX 44・5260

市民課窓口延長日

11月の月曜日

(7日・14日・21日・28日)

市民課窓口時間を19時まで延長し、住民票や税務証明書の一部など各種証明書の発行業務を行います。

市民課

☎44・0210
FAX 44・5260

人権パネル展

人権問題を自分の問題として考えるきっかけにしたいため、人権パネル展を開催します。

とき

11月9日(水)～11月20日(日)

ところ

阿児アリーナロビー

内容

- ☆「私たちのくらしに生きる国際人権条約」パネル
 - ☆第11回人・命・ふれあい人権フォトコンテスト入賞作品写真
- ※火曜日は休館日です。

問い合わせ

人権啓発推進課

☎44・0227
FAX 44・5261

農地パトロールを実施します

農地法による申請を行い、許可を得た農地を中心に、農地パトロールを実施します。農業委員などが現地を確認します。

適正に利用されていない場合には、農業委員会から指導させていただく場合もありますので、許可・届け出を出された農地は適正に利用されますようお願いいたします。

問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 44・0293
FAX 44・5262

梅のせん定講習会開催

とき 11月18日(金) ※雨天中止

志摩会場 10時から

阿児会場 14時から

ところ

志摩会場 志摩町越賀国道260号バ

イパス荒尾橋南側

小林仁巳さん 借地 梅園

阿児会場 阿児町鶴方 山口農園

(阿児清掃センター前)

対象者 市在住の梅栽培に興味のある人

内容 現地実習

※阿児会場ではせん定実習がありますので、道具持参でお越しください。また、事前申し込みは不要です。

当日各会場へお集まりください。

問い合わせ

農林課

☎ 44・0288
FAX 44・5262

第5回美し国三重市町対抗駅伝出場選手選考会を実施します

平成24年2月19日(日)に、第5回美し国三重市町対抗駅伝が開催されます。

本大会への出場選手を決定するため、選考会を実施します。

出場を希望する人は、お問い合わせください。

とき・ところ

12月4日(日) ※予備日12月10日(土)

14時(受付13時から)

志摩総合スポーツ公園

多目的グラウンド

申込期限

11月21日(月)

問い合わせ

スポーツ食育課

☎ 44・0350
FAX 44・5263

市民病院内売店など営業事業者募集

市民病院の1階に売店などを営業する事業者を募集します。くわしくは、市民病院までお問い合わせください。

応募資格

次のすべてを満たす人

- ①市内に店舗または営業所がある法人または個人で、市内で3年以上食料品、飲料品、日用品等の販売営業実績を有すること
- ②良質な商品および優良なサービスを提供できる能力を有すること
- ③代表者が地方自治法施行令第一六七条の四に該当しないこと
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に該当しないこと
- ⑤その他、公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと
- ⑥市税・市水道料金を完納していること

営業時間など 提案に基づき協議

場所 市民病院 1階

面積 14㎡

申し込み

12月1日(木) ~ 12月15日(木)

問い合わせ

市民病院

☎ 73・8877
FAX 72・5556

狩猟期間の変更について

県全域において、イノシシ・ニホンジカの狩猟期間が、今年度から、11月1日から翌3月15日までになりました。なお、他の狩猟鳥獣の狩猟期間は、

従来どおり11月15日から翌2月15日までです。

問い合わせ

県環境森林部自然環境室

野生生物グループ

☎ (059) 224・2578

伊勢農林水産商工環境事務所

森林林業室

☎ (0596) 27・5183



広報用イラスト応募作品

「自然について」

匿名希望さん(磯部町 中2)

広告

ご家族・ご親戚が県外で働いている皆様へ

三重県にUターン就職して、一緒に、または近くで生活してもらいたいませんか？
当社が県内のUターン就職先をお探します。

ホームページから登録できます。今すぐ登録！

みえ特化型人材紹介

検索

Early Bird
The Early Bird gets the worm.

Uターン就職希望者を受け入れたい県内企業も募集しています。詳細はお問い合わせください。

U・Iターン特化型
人材紹介サービス

株式会社アーリー・バード

(伊勢・本社)
〒516-0011 三重県伊勢市一色町1500番地4
TEL / 0596-20-0170 FAX / 0596-20-0171
Email / info@ebird.co.jp URL / http://www.ebird.co.jp

(津・三重大Cけフリス)
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
三重大学社会連携研究センター
三重大学キャンパス・インキューバタ 218号室
TEL・FAX / 059-231-5425 (内線6928)
Email / jinzai@ebird.co.jp URL / http://www.ebird-jinzai.jp

鵜方駅前（南口）公共駐車場改修工事のお知らせ

既設パークロックシステムの老朽化に伴い、公共駐車場およびロータリーの改修工事を実施します。

利用者の皆さんには、何かとご迷惑をお掛けしますが、工事へのご理解と協力をお願いします。

なお、工事中にロータリー内への駐車は、他の利用者への迷惑となりますので、ご遠慮ください。

工期

平成23年10月下旬から平成24年3月中旬

問い合わせ

都市計画課

44・0305

FAX 44・5262



広報用イラスト応募作品

「たかとこやま」
さわむらおうごんたろう
澤村黄金太郎さん
(浜島町 小1)



広報用イラスト応募作品

「イセエビ・アノリフグ」
おおやまたけは
大山健羽さん
(阿児町 小3)

「志摩の絵展」市所蔵作品展 2011を開催します

1998年に阿児町で開催された「志摩の絵展」の市所蔵作品を、前後期に分けて展示します。

とき

前期 11月3日(木)～11月28日(月) 19点

後期 12月1日(木)～12月26日(月) 19点

ところ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー(大

王支所2階)

開館時間

9時～17時(最終入館は16時30分)

火曜日・水曜日は休館(祝日を除く)

観覧料

一般 200円

高校生・大学生 100円

中学生以下 無料

問い合わせ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー

(大王支所に併設)

TEL 72・4336

FAX 72・4317



広報用イラスト応募作品

「楽しい海」
たしまみや
田島美椰さん
(阿児町 小2)

開発予定地の埋蔵文化財包蔵地の確認・調査はお済みですか？

土木工事などを行う場合は、必ず事前に埋蔵文化財包蔵地の有無を確認してください

住宅や倉庫の建設、駐車場の造成などの土木工事などを行う場所が埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の場合は、文化財保護法(第93条第1項)に基づく手続きが義務づけられています。

以前に埋蔵文化財包蔵地の範囲外と判断されて土木工事などが行われた場合でも、その後の調査・発見により新たに埋蔵文化財包蔵地とされることもあります。土木工事などを行うときには、必ず事前に開発予定地が埋蔵文化財包蔵地の範囲内かどうかをお問い合わせください。

※埋蔵文化財包蔵地の範囲内と判断されて、過去に発掘調査などが行われた場所でも、その敷地内で新たに土木工事などを行うときは、同じく文化財保護法(第93条第1項)に基づく手続きが義務づけられています。

【確認方法】

①窓口での確認 ②ファクス・郵送での確認

ファクス・郵送の場合は、広域地図・詳細地図(住宅地図など)の該当個所に明確な印をつけて、照会地番、連絡先(会社名、担当者名、電話番号)を明記のうえ送信してください。

(住所・地番のみの照会では確認が不可能です。必ず地図の写しを提出してください。)

【注】現在埋蔵文化財包蔵地の範囲外となっても、新たに遺跡が発見される可能性がありますので、その場合にも必要な手続をお願いします。

【開発予定地が埋蔵文化財包蔵地の範囲内の場合】

工事着工予定日の60日前までに所定の書類「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘届出書」を提出していただくとともに、事前に教育委員会の担当課と協議が必要となります。

埋蔵文化財は、昔からこの地域で生活していた人々の痕跡を現在に残すもので、地域の貴重な財産として子孫に受け継がれていくものです。これらは一度破壊されてしまうと二度と元には戻りません。土木工事などにあたっては、埋蔵文化財保護のために適切な手続きにご協力をお願いします。

11月22日は「真珠婚の日」

夫婦が結婚30周年を迎える11月22日を「真珠婚の日」と定め、この日に夫婦が絆を強め、幸せな家庭生活を願う証として、夫から妻に真珠を贈ることを風習化すべく、世界に普及させるために活動が続けています。

また、真珠婚を迎えるにあたり、夫婦として今日まで無事で来られたことへの感謝と今後の幸せを願い、毎年11月22日に、真珠婚(結婚30周年)を祝う「真珠婚おかげ参り」を伊勢神宮において執り行っています。

真珠婚をきっかけに、家庭円満こそがすべての基本であることを再認識するため、この日にお祝いをしませんか。

問い合わせ

真珠婚国際協会 阿児町鵜方5012
(市商工会阿児支部内)

☎ 46・0546 FAX 43・5146

HP <http://www.suncraft.com/pearl.shtml>



広報用イラスト応募作品 「しんじゅ」
いそわかいり
磯和海里さん(磯部町 中2)

三重県最低賃金は時間額717円

三重県最低賃金は、10月1日から、3円引き上げられ、時間額717円に改正されました。

この最低賃金は、年齢やパート・アルバイトなどの雇用形態を問わず、県内で働く全ての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業(7業種)に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が定められており、こちらが適用されます。

問い合わせ

三重労働局賃金室

☎ (059) 226・2108

伊勢労働基準監督署

☎ (0596) 28・2164

FAX (0596) 28・2166

ご存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれないといった不満をお持ちの人は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会は、国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員によって構成されており、皆さんの代表として検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴といいます)の当否について審査します。

相談や申し立てについての費用は無料で、秘密は固く守られます。

また、あなたも検察審査員に選ばれるかもしれません。その時には、国民の代表としてご協力をお願いします。

問い合わせ

伊勢検察審査会事務局

☎ (0596) 28・3135

〈事業主の皆さんへ〉

労働保険の加入手続きはお済みですか 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」)は、政府が管理・運用している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主または労働者の意思の有無にかかわらず必ず加入することが法律で定められています。労働保険の加入手続きをとられていない事業主は、すみやかに加入手続きをお願いします。

万一、労災保険事故が未手続き事業場で発生した場合には、さかのぼって保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することとなっています。

問い合わせ

三重労働局総務部労働保険徴収室

☎ (059) 226・2100

または最寄りの

労働基準監督署・公共職業安定所

障がい者就職面接会開催

と き 11月28日(月)

13時30分～15時30分

ところ 伊勢市生涯学習センター

いせトピア

(伊勢市黒瀬町562-12)

持ち物 履歴書、ハローワークカード

問い合わせ

伊勢公共職業安定所

求人・専門援助部門

☎ (0596) 27・8609

広告

「ミタス伊勢まちづくり」プロジェクト第2弾



朔日風呂 ついたちぶる
毎月1日は早朝6:00より営業

www.mts-life.co.jp/mts-yu/

健康で、安くて、楽しい

伊勢・船江温泉

みたすの湯

【営業時間】 9:00～24:00 ※最終受付/23:00

◆食事処 旬菜庵 赤い鳥 ◆手もみ処 おかげ整体 RE 楽 X
全日 11:00～24:00 全日 10:00～23:00
※オーダーストップ/23:30
ご予約電話番号 0596-26-3700 ご予約電話番号 0596-22-9519

三重県伊勢市船江1-471-3 TEL 0596-29-4126



「ビジネスプランコンテスト」

参加者募集

県では「新事業を考えている中小企業の経営者」や「起業を希望されている人」を対象に、12月にビジネスプランコンテストを開催します。コンテストの応募にあたり、事前にプラン作成を支援する「プラン作成講座」（無料）を県内5ヵ所で開催します。くわしくは下記までお問合せください。

問い合わせ

事務局／委託先株式会社三重銀総研
コンサルティング部

☎ (059) 351・7417

県農水商工部商工振興室

☎ (059) 224・2227

『無料』のはずが… 携帯電話の ゲームサイトに注意!

【事例】テレビのコマーシャルなどで『無料』とうたわれている携帯電話のゲームサイトに接続して遊んでいたところ、高額な料金の請求を受けた。

ゲームを始めたときは無料であっても、ゲームを進めたりおもしろくしたりするためには、有料のアイテムが必要な場合があります。『無料』とうたった横に小さな文字で『一部有料』と書いてあったりします。

中には、実際のお金が必要であると思わずに、ゲームの中でお金を使って大量にアイテムを買っていた小学生のような例もあります。

- ・利用規約をよく読む。
- ・家庭で携帯電話使用のルールを決める。
- ・フィルタリングサービスなどを利用する。

消費生活に関する相談は…

商工課 ☎ 44・0290

平成24年度三重大学医学部医学科 推薦入試「地域枠B」について

市では、推薦要件を満たし地域医療に従事する意思がある希望者から対象者を選抜します。

募集人員 2人

選抜方法 市長・指定病院長による面接試験

試験日時 11月15日（火）

※推薦要件・提出書類などについては、市ホームページを参照してください。

※応募にあたっては学校長の推薦が必要となります。

問い合わせ

健康推進課 ☎ 44・1100

県立志摩病院 指定管理者制度 導入住民説明会

県立志摩病院は、平成24年4月から指定管理者として指定を受けた団体が管理運営することとなりますが、「どんな団体が管理するのか」、「指定管理後はどのような志摩病院になるのか」、県と指定管理者である地域医療振興協会からご説明させていただきます。

多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

と き 11月9日（水）

19時～20時30分

と ころ 阿児アリーナ ベイホール

主 催

県健康福祉部・病院事業庁

公益社団法人 地域医療振興協会

問い合わせ

県立志摩病院 総務課

☎ 43・0501

県立志摩病院 市民公開講座

と き 11月26日（土）

第1部 13時30分～14時30分

第2部 14時40分～16時

内 容

第1部 講演会「眠りと健康」

県立看護大学 二村准教授

第2部 健康相談コーナー

●骨密度、血管年齢、身長、体重、体脂肪率、血圧の測定

●お食事相談、もの忘れ相談、お薬相談、志摩医師会によるかかりつけ医相談

と ころ

第1部 志摩病院 2階 講堂

第2部 志摩病院外来棟 2階

主 催 県立志摩病院

共 催 志摩医師会・県立看護大学

問い合わせ

県立志摩病院 地域連携室

☎ 43・0501

皇學館大学特別講座

と き 11月22日（火）

13時～14時30分

と ころ 皇學館大学2号館224教室

内 容 日本人の「主体」性

講 師 菅野覚明さん

東京大学大学院人文社会系研究科教授
本学客員教授

定 員 50人

※先着順、参加費・申込不要

問い合わせ 皇學館大学 企画部

☎ (0596) 22・6496

FAX (0596) 27・1704

広告



1年3回以上の 保守点検
1年1回以上の 清掃作業
1年 1 回の 法定検査

浄化槽は上記3つが三拍子揃って、本来の機能を発揮します。

浄化槽のことなら 志摩環境

志摩市阿児町鵜方9-44 ☎43-5911(代)

市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

と き 11月22日（火）
9時～12時、13時～16時
※要予約（前日正午まで）

ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ

総合保健センター ☎ 44・1100
磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。

磯部 ☎ 55・4011

大王 ☎ 72・5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 11月24日（木）
13時～15時※要予約

ところ 県伊勢庁舎
（ヘルスサポート室）

問い合わせ 伊勢保健福祉事務所

☎ (0596) 27・5148

☎ (0596) 27・5253

家庭児童相談室

相談員が、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。

ご希望により、より専門性の高い子ども相談におつなぎします。（要予約）

と き 平日
9時～12時、13時～16時

ところ 市福祉事務所

問い合わせ

家庭児童相談室

☎ FAX 44・4866

司法書士による無料登記相談会

と き 11月11日（金）・25日（金）
両日とも13時～16時

ところ 市商工会館

※次回は12月9日（金）・22日（木）開催予定です。

問い合わせ

津地方法務局総務課

☎ (059) 228・4191

無料登記相談会

と き 11月12日（土）13時～16時

ところ 市商工会館

内容 登記全般について（土地の境界・土地分筆・合筆・建物新築・増築・解体・相続・売買・贈与・会社設立などに関する）

協賛 県司法書士会伊勢支部

問い合わせ

県土地家屋調査士会伊勢支部

有竹良行 ☎ 43・9800

年金事務相談

と き 11月9日（水）
10時～12時・13時～15時

ところ 市商工会館

持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書

②職歴書

③以前に年金加入期間を調べたことがあれば、その回答

④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など

⑤印鑑

※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ

伊勢年金事務所

☎ (0596) 27・3601

FAX (0596) 28・4311

見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルTV行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル123ch / アナログ6ch

	11月1日～15日	11月16日～30日	番組紹介
毎時	00 志摩の国 5	00 志摩の国 10	志摩の国 5・10 行政情報を動画でお知らせします。
	5 お天気・文字ニュース	10 お天気・文字ニュース	
	20 かわら版	20 かわら版	志摩の国かわら版 行政情報を文字とナレーションでお知らせします。内容は随時更新されています。
	30 志摩の国 5（再）	30 志摩の国 10（再）	
	35 お天気・文字ニュース	40 お天気・文字ニュース	
	50 かわら版	50 かわら版	

広告

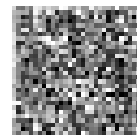
伊勢法律事務所 TEL0596-20-0555

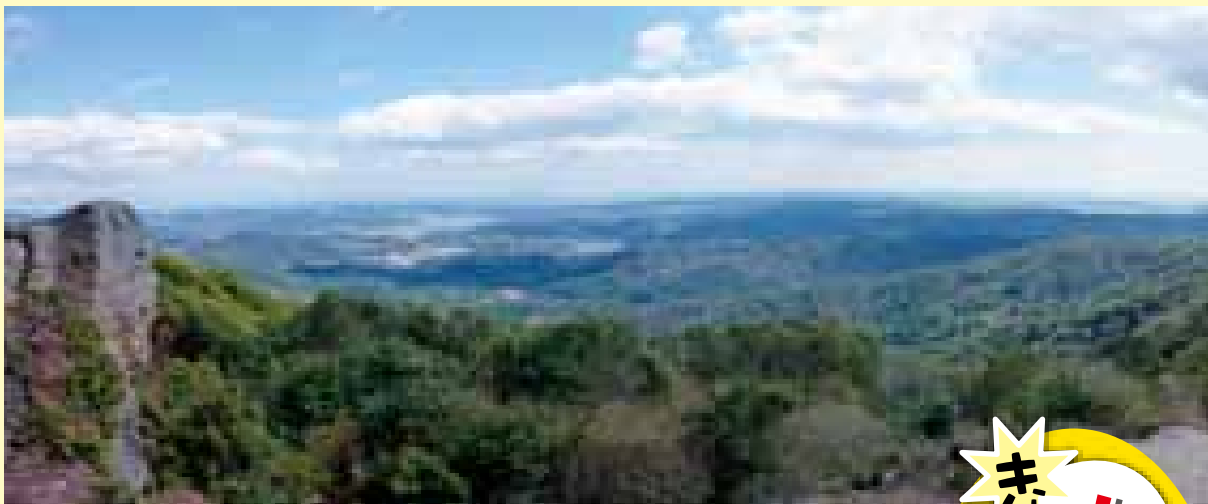
広告

リハビリのスペシャリスト
理学療法士にチャレンジしませんか？
オープンキャンパス開催中

11月27日(日) 10:00～

お問い合わせは→0596-24-2540
伊勢志摩リハビリテーション専門学校
理学療法学科 昼間部4年制
伊勢市御園町高向1658 Email:iseshima@kyoeigakuen.ac.jp





きょうろうざん

京路山からの絶景

志摩市磯部町、南伊勢町、伊勢市の境界に位置する京路山。志摩市の最高地点(414.8メートル)である山頂からは志摩市随一の絶景が広がります。

京路山への主な登山道は、磯部町築地からと南伊勢町切原の剣峠から登るルートです。築地ルートは山頂まで2.2キロほどですが、最初に急登が待っており少し危険箇所もあるので剣峠から行く方法をお勧めします。このルートは高低差が80メートル余りで、横山ビジターセンターから横山展望台までの高低差とほぼ同じで、最初の階段も丸太の階段で比較的楽に登れます。今回の取材も剣峠からのルートを選びました。10月の中旬ともなると、気になっていたヤマビルも姿を見せず杞憂に終わりました。

登山道入り口には京路山まで1.2キロの小さな赤い看板。途中は、ウバメガシ、ヤマモモ、コナラなどの木漏れ日の中を進み、ゆっくり歩いても30分足らずで山頂に着きます。

山頂からの眺めは最高です。的矢湾、英虞湾、五ヶ所湾を通して太平洋まで見渡せるのはここだけで、安乗埼灯台や大王埼灯台もほぼ全景が姿を見せます。的矢湾、磯部の町並み、鵜方の町並み、英虞湾、横山、パールブリッジ、大島小島、金比羅山、矢取島、御座白浜、岬山、そして五ヶ所湾、紀州の山々、八瀬宜山まで上下左右約220度の大大パノラマです。ふだん間近に見ている堂々とした山容の横山も、京路山の山頂からはこじんまりと遠慮がちに見えました。



水道工務課
かきうち 貴士雄
垣内 貴士雄

編集後記「ペンリレー」の第6走者、4月から新たに市の職員となりました、上下水道部水道工務課の垣内貴士雄です。

私の仕事は浄水係で、4月1日に県企業庁から市に事業譲渡された磯部浄水場の管理・運用を担当しています。また、社会科見学などで浄水場の案内役もしております。覚えることは沢山ありますが、市民の皆さんの生活に直接関わる水道事業ですので、常に緊張感を持って業務にあたっています。

生まれ・育ちは埼玉県です。埼玉で7年・四日市で5年土木工事の現場監督をしていました。縁あって志摩市で暮らすことになり、この自然美しい町で行政の一員として参加できることを誇りに思い、皆さんの家庭に安心・安全な水を安定的に送れるよう業務に尽力していきたいと思っています。

ペンリレー

10月のデータ

平成23年9月30日現在

人口

全 域 総数56,693人(-85) 男26,651人(-41) 女30,042人(-44) 世帯数22,772世帯(-21)

()内の数字は
前月との比較です。

地区別 浜島町5,120人(-3) 大王町7,435人(-27) 志摩町12,612人(-19) 阿児町22,957人(-30) 磯部町8,569人(-6)

交通

事故数/103件(-15) うち人身事故9件(-2) 物件94件(-13) 死者数/0人 傷者数/12人(-6)

火災

件数/1件(-5)

救急

出動件数/236件(-7) 広域管内(南勢分署含)

()内の数字は
前年との比較です。

編集・発行/志摩市 市長公室

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

広報しまへのご感想・ご意見
をお寄せください。

☎(0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

📧くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

📧shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

→市の携帯電話
はこちら
ページ
シジ

